

平成28年度 事業概要

2016



国道470号(輪島道路)に関するご相談・お問い合わせ先
輪島国道出張所
 〒928-0079 輪島市鳳至町島田99-3
 TEL (0768) 22-1590

国道159・160号(穴水道路)に関するご相談・お問い合わせ先
能登国道維持出張所
 〒926-0033 七尾市千野町に部28番地
 TEL (0767) 57-0778

国道8・157・159号に関するご相談・お問い合わせ先
金沢国道維持出張所
 〒920-0064 金沢市南新保町ト103-3
 TEL (076) 238-5071

手取川に関するご相談・お問い合わせ先
手取川出張所
 〒929-0235 白山市美川永代町甲54
 TEL (076) 278-2152

梯川に関するご相談・お問い合わせ先
小松出張所
 〒923-0002 小松市小島町ヲ27-2
 TEL (0761) 23-4000

牛首川流域に関するご相談・お問い合わせ先
白峰砂防出張所
 〒920-2501 白山市白峰ツ40番地1
 TEL (076) 259-2890

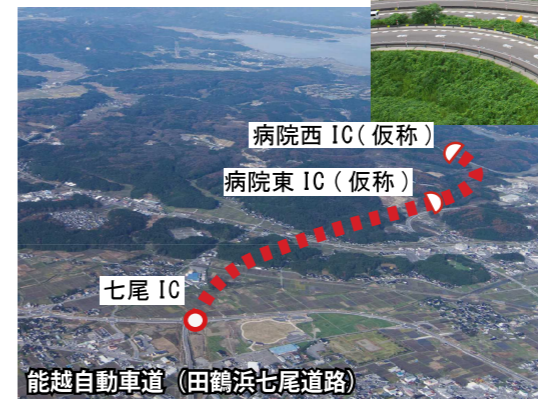
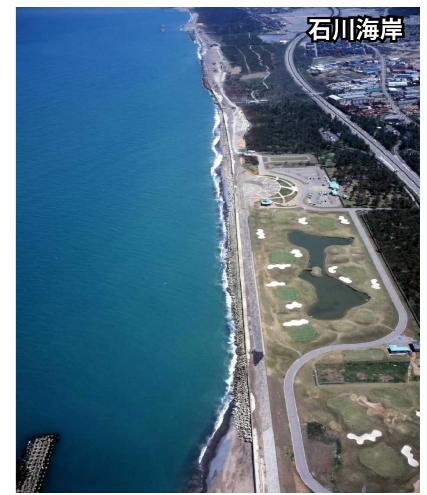
白山に学ぶ砂防と防災情報に関して
白山砂防科学館
 TEL (076) 259-2990

石川海岸に関するご相談・お問い合わせ先
松任海岸出張所
 〒924-0882 白山市八ツ矢町554
 TEL (076) 275-0982

国道8・157号に関するご相談・お問い合わせ先
加賀国道維持出張所
 〒924-0032 白山市村井町3
 TEL (076) 276-0797

尾添川流域に関するご相談・お問い合わせ先
尾口砂防出張所
 〒920-2331 白山市瀬戸ワ21
 TEL (076) 256-7004

手取川ダムに関するご相談・お問い合わせ先
手取川ダム管理支所
 〒920-2335 白山市女原ソ18-1
 TEL (076) 256-7310



夢職人2016 平成28年度 事業概要

●発行/国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
 〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号
 (076) 264-8800 (代表)

総務課 (076)264-8803	工務第一課 (076)264-8547	調査第二課 (076)264-9912	道路管理第一課 (076)264-9917
経理課 (076)264-8853	工務第二課 (076)264-8575	流域対策課 (076)264-9913	道路管理第二課 (076)264-9918
用地第一課 (076)264-8894	品質確保課 (076)264-8579	海岸課 (076)264-9915	防災課 (076)264-9921
用地第二課 (076)264-8523	調査第一課 (076)264-9910	河川管理課 (076)264-9916	

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

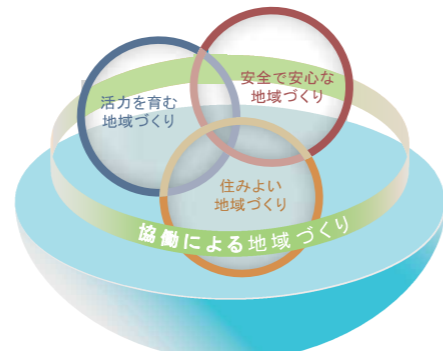
■ご意見・ご感想をお待ちしています。お電話またはホームページからどうぞ。

夢職人

YUME-SYOKU-NIN

地域づくりの目標

北陸地方は、厳しい自然条件と向き合い、この地で培われた独自の技術・文化とともに、安全で安心な地域を形成し発展してきました。この安全で安心な魅力ある居住環境をさらに充実させて、住む人々の満足感を高め、優れた環境を国内外に発信することによって、多くの人々を北陸地方にひきつけ、交流人口や経済交流の拡大に繋がるとともに、それぞれの地域が持つ資源を活かし、新たな交流機会を地域づくりの推進力として魅力ある地域づくりに取り組み、その個性ある地域が連携した北陸地方を目指します。

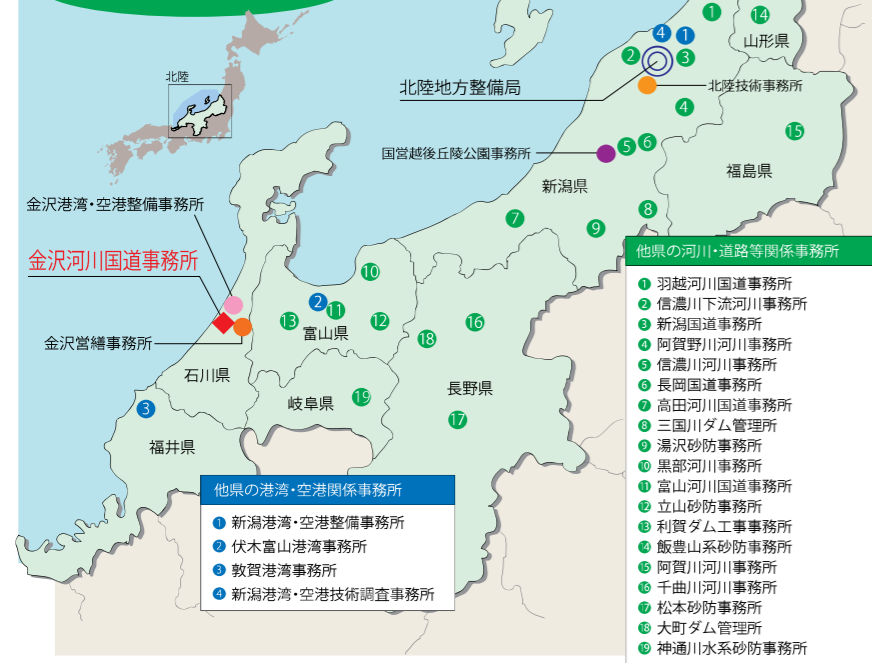


北陸の目指すべき将来の姿の実現に向けた
社会資本整備の4つの方向



石川県内の北陸地方整備局事務所	
金沢河川国道事務所	石川県内の直轄管理区間・区域の治水(河川・砂防・海岸・ダム管理)、道路の新設、改良及び維持管理
金沢営繕事務所	石川・富山県内の国の官庁施設の整備と保全
金沢港湾・空港整備事務所	金沢港、七尾港、輪島港、小松空港の整備事業

北陸地方整備局事務所一覧

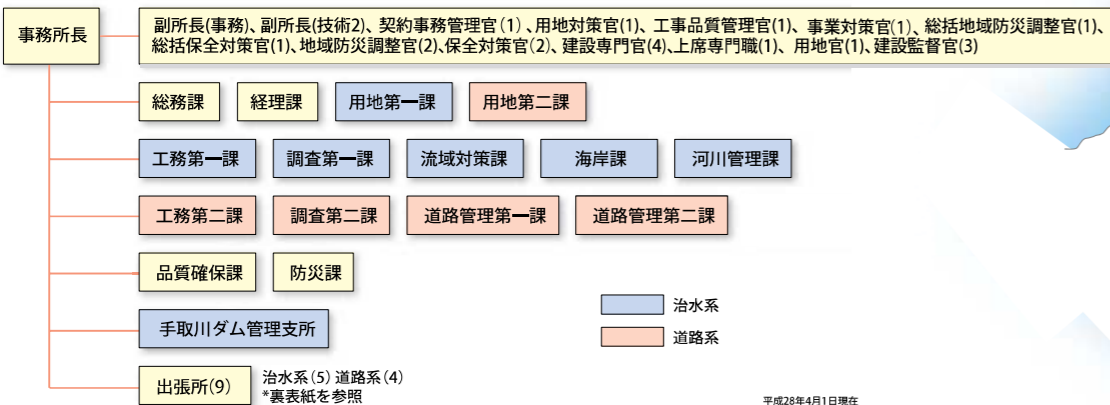


- 他県の河川・道路等関係事務所
- 1 羽越河川国道事務所
 - 2 信濃川下流河川事務所
 - 3 新潟国道事務所
 - 4 阿賀野川河川事務所
 - 5 信濃川河川事務所
 - 6 長岡国道事務所
 - 7 高田河川国道事務所
 - 8 三國川ダム管理所
 - 9 湯沢砂防事務所
 - 10 黒部河川事務所
 - 11 富山河川国道事務所
 - 12 立山砂防事務所
 - 13 利賀ダム工事事務所
 - 14 飯豊山系砂防事務所
 - 15 阿賀川河川事務所
 - 16 千曲川河川事務所
 - 17 松本砂防事務所
 - 18 大町ダム管理所
 - 19 神通川水系砂防事務所



【金沢河川国道事務所の組織】

所掌する各事業に的確に対応するため、15課、1支所、9出張所体制で業務を執行しています。



平成28年4月1日現在

データベース

金沢河川国道事務所 管理及び整備区間一覧

一級河川、直轄砂防・地すべり 直轄海岸、直轄国道

凡例

- 一級河川
 - 手取川(手取川ダム含む)
 - 梯川
- 直轄砂防・地すべり
 - 直轄砂防指定地
 - 直轄地すべり指定地
- 直轄海岸
 - 石川海岸(松任・美川・根上・小松・片山津工区)
- 直轄国道
 - 国道8号
 - 国道157号
 - 国道159号
 - 国道160号
 - 国道470号



一級河川

(単位:km)

河川名	担当出張所	手取川出張所	手取川ダム管理支所	小松出張所
手取川(手取川ダム区間含む)		17.3	20.0(支川含む)	—
梯川		—	—	12.2

直轄砂防・地すべり

(箇所)

直轄砂防指定地	流域名	牛首川					
	河川名	牛首川	甚之助谷	別当谷	柳谷	赤谷	湯ノ谷
直轄地すべり指定地	流域名	尾添川					
	河川名	尾添川	オメナシ沢	蛇谷	中ノ川	湯谷	
	流域名	牛首川					
	河川名	甚之助谷					

直轄海岸

(単位:m)

直轄海岸施行区域	松任工区	美川工区	根上工区	小松工区	片山津工区	合計
区域延長	4,758	2,805	2,090	5,540	2,325	17,518

直轄国道

(単位:km)

路線名	担当出張所	加賀国道維持出張所	能登国道維持出張所	金沢国道維持出張所	合計
国道8号		49	—	29	78
国道157号		16	—	5	21
国道159号		—	48	15	63
国道160号		—	19	—	19
国道470号		—	20	—	20
合計		65	87	49	201

年度	略史	年度	略史
昭和39年度	8号一次改築全線完了	平成4年度	小松バイパス部分開通(延長3.7km、小松市津波倉町～加賀市箱宮町)及び鶴来バイパス全線開通
昭和40年度	手取川支流川安産川樋管完成	平成5年度	白江大橋完成/白鳥橋の架替供用
昭和43年度	8号金沢バイパス、石川郡野々町三日市～松任市宮丸開通	平成6年度	梯大橋完成/犀川大橋補修完成
昭和46年度	手取川水衝部護岸ほぼ完了 金石高架橋供用開始	平成7年度	金沢バイパス田中交差点(山側)・松島北交差点(海側)立体化部分開通 金沢バイパス松島北交差点(海側)立体化完成 鹿島バイパス部分開通(延長1.5km、鹿島郡鹿島町久江～同町高島)
昭和47年度	金沢バイパス全線開通(暫定2車線)	平成8年度	金沢バイパス田中交差点(海側)立体化完成
昭和48年度	金沢バイパス松任地区4車線概成	平成9年度	小松バイパス部分開通(延長1.3km、小松市佐々木町～同市八幡)
昭和50年度	金沢バイパス4車線概成/宇ノ気道路4車線完成 白峰バイパス完成	平成10年度	津幡北バイパス部分開通(延長1.7km、津幡町倉見～同町庄)
昭和51年度	手取川大橋2車線完成/美川水門完成	平成11年度	フォルテ地下道(太平寺地下道)供用/小松除雪ステーション供用 歴史国道「俱利伽羅源平の郷・竹橋口」開所
昭和52年度	武蔵地下横断歩道完成	平成12年度	前川排水機場完成
昭和53年度	金沢西バイパス部分開通(手取川左岸まで) 津幡バイパス暫定供用開始/金沢バイパス4車線完成	平成13年度	白山砂防科学館開館/鹿島バイパス全線開通 金沢東部環状道路部分開通(延長1.3km、金沢市今町～同市梅田町) むさしクロスピア改修完成
昭和54年度	157号(権限代行)一次改築完了/手取川ダム完成	平成14年度	松任～寺井間4車線化・小松バイパス全線開通/石田橋完成 金沢東部環状道路部分開通(延長2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台)
昭和55年度	金沢西バイパス(能美郡根上町赤井～同町五間堂)、 鶴来バイパス(石川郡鶴来町井ノ口～同町明島町)開通 安産川排水機場完成	平成15年度	月浦白尾I.C.連絡道路・津幡バイパス全線開通 金沢東部環状道路部分開通(延長2.1km、金沢市梅田町～同市月浦町)
昭和56年度	金沢西バイパス(能美郡根上町五間堂～小松市高堂)開通	平成16年度	西念交差点立体化、諸江～南新保6車線化完成
昭和57年度	金沢西バイパス全線開通(延長8.57km 2車線)	平成17年度	津幡北バイパス部分開通(延長0.5km、津幡町加茂～舟橋)
昭和58年度	鶴来バイパス部分開通(延長1.4km 2車線、石川郡鶴来町安養寺～同町知気寺) 鹿島バイパス部分開通(延長2.6km、鹿島郡島屋町黒氏～鹿島町小竹)	平成18年度	金沢東部環状道路全線開通/穴水道路全線開通 津幡北バイパス部分開通(延長1.7km、津幡町庄～加茂) 梯川手づくり学習館開設
昭和59年度	押水バイパス部分開通(延長1.8km、押水町南吉田～同町上田出)	平成19年度	柳谷上流砂防えん堤群完成 尾添川第2号砂防えん堤完成 津幡北バイパス全線開通(延長1.9km、津幡町刈安～倉見)
昭和60年度	南郷拡幅部分開通(延長1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町) 鹿島バイパス部分開通(延長5.0km、七尾市下町～鹿島郡島屋町黒氏)	平成20年度	示野町地区6車線化開通(延長1.3km、金沢市藤江町～示野町) 武蔵地区歩道拡幅(延長0.2km、金沢市青草町～下堤町) 犀川大橋補修完成
昭和61年度	小松バイパス部分開通(延長2.2km、小松市八幡～同市東山町) 鹿島バイパス部分開通(延長0.7km、七尾市八幡町～同市下町)	平成21年度	159号津幡バイパス4車線化開通(かほく市内日角～津幡町舟橋) 8号南郷拡幅完成(延長4.7km加賀市細坪町～熊坂町)
昭和62年度	津幡バイパス部分開通(延長1.7km) 二万堂拡幅(延長0.4km)開通 押水バイパス部分開通(延長1.5km、押水町上田出～同町坪山)	平成22年度	8号加賀拡幅部分開通(延長2.0km、加賀市箱宮町～松山町)
昭和63年度	甚之助谷地すべり災害関連緊急事業竣工式 離岸堤100基完成/鶴来・鹿島バイパス部分開通(延長1.3km、鹿島郡鹿島町小竹～同町久江)	平成24年度	金沢東部環状道路4車線化部分開通(延長2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台) 小松バイパス4車線化部分開通(延長2.2km、小松市八幡～同市東山町) 七尾氷見道路部分開通(延長9.3km、七尾市矢田町～同市大泊町) 小松バイパス4車線化部分開通(延長5.1km、小松市東山町～同市津波倉町) 七尾氷見道路全線開通(延長3.2km、七尾市千野町～同市矢田町) (延長1.1km、七尾市大泊町～石川富山県境)
平成元年度	金沢西バイパス4車化部分開通(延長1.9km、能美郡北北町字橋町朝日) 南郷拡幅4車線化部分開通(延長1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町)	平成26年度	七尾氷見道路部分開通(延長2.7km、七尾市古府町～同市下町) 8号加賀拡幅部分開通(延長1.9km、加賀市加茂町～同市黒潮町) ※(-)片山津山代線交差点部を除く
平成2年度	俱利伽羅・小松・押水バイパス等6ヶ所開通(延長15.8km) 松島北交差点立体化(山側)開通	平成27年度	8号加賀拡幅部分開通(延長0.3km、加賀市西島～加茂町)



目次 contents

地域づくりの目標 2

Chapter 1

活力を育む地域づくり

地域の交流・連携の基盤づくり 4
 能登地域と富山県・三大都市(東京・大阪・名古屋)圏を結ぶ 5
 能登と金沢を結ぶ 7
 金沢と加賀地域を結ぶ 9
 通過交通の排除・分散を図る 11

Chapter 2

安全で安心な地域づくり

1. 安心して暮らせる地域をめざして—梯川改修— 12
 2. 水源から海浜まで水系一貫で手取川を治める 14
 土砂災害発生時の影響 14
 土砂災害から流域を守る砂防—白山砂防— 15
 治水利水のかなめ—手取川ダム— 16
 荒ぶる川を治める—手取川の改修— 17
 海岸侵食から国土を守る—石川海岸— 18
 3. 河川管理 19
 4. 安全・安心な道路をめざして—交通安全・電線共同溝— 20
 5. 道路管理 22
 道路の安全性を点検 22
 計画的な道路の補修 22
 万一の震災に備えて—震災対策— 22
 道路管理 23
 6. いざというときの為に 24
 災害対策用機械 24
 情報通信 24
 大雨等が降っても 25
 バイク調査隊 26
 TEC-FORCE 26
 大雪が降ったら 27

Chapter 3

住みよい地域づくり

1. うるおいのある水辺環境づくり 28
 梯川の多自然川づくり 28
 手取川での環境整備の取り組み 28
 2. 歴史・文化資源の保全 29

Chapter 4

協働による地域づくり

北陸の道路整備「選択と集中」 30
 PI(市民参画型道づくり) 31
 ボランティア・サポート・プログラム(V.S.P) 31
 皆さんと一体となって 31
 皆さんとともに快適な地域づくり 32

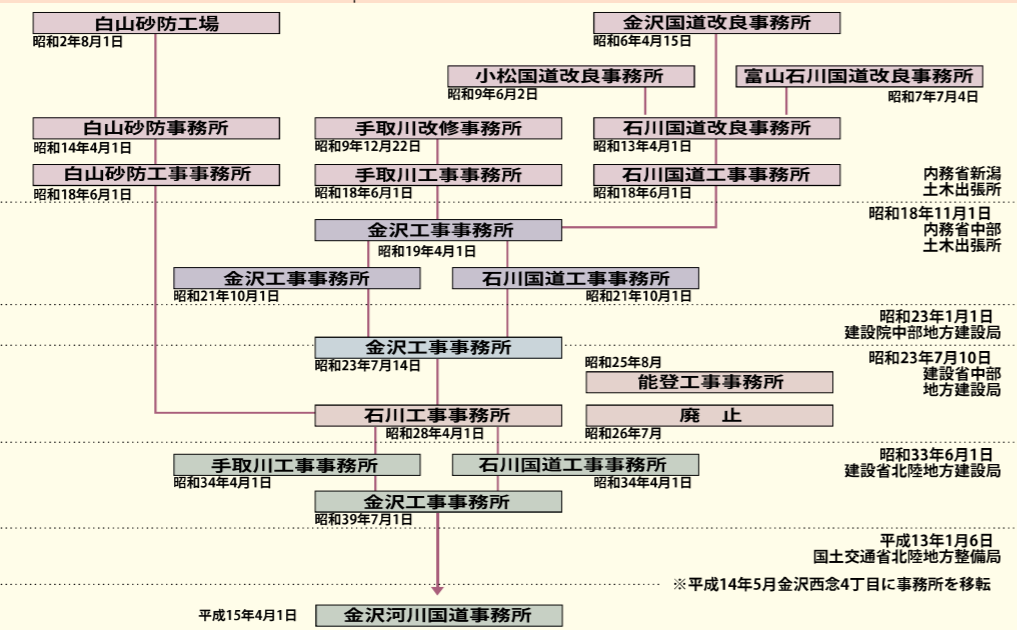
地域づくりのための舞台づくり

用地補償 33

データベース

金沢河川国道事務所のあゆみ 34
 金沢河川国道事務所管理及び整備区間一覧—河川・砂防・海岸・道路— 35

事務所の変遷



皆さんとともに快適な地域づくり

■ 手取川ダム水源地域ビジョン

手取川ダムを利用した周辺地域の活性化を図ることを目的に「手取川ダム水源地域ビジョン」が策定されました。水源地域ビジョンを策定するために、広く流域市町村の方々に参加していただき「手取湖げんき談義」を開催し、手取川ダム湖の活用方法について意見を交換しました。その中で、活動テーマ毎に7つの活動グループを持つ「手取湖げんき団」が誕生し、各々活動を開始しており、各グループの活動を進めていくお手伝いをしていきます。



手取湖げんき談義



カヌー・カヤック倶楽部

■ 白山砂防女性特派員

白山が有する自然の豊かさ、その反面有している土砂災害の恐ろしさ、そして土砂災害から下流域を守る砂防の必要性を学習し、情報発信をしていただくことを目的として、県民の皆さんより参加者を募り活動を行っています。



女性特派員



白山砂防女性特派員のホームページ
(金沢河川国道事務所HPより)



■ 手取川クリーン作戦

毎年、手取川の河川敷で一斉清掃を行っています。清掃を通して川の環境を守り、子ども達が動植物に触れ、川を知る体験学習とし、川が憩いの場であることを再認識してもらうことをコンセプトとしており、毎年多くの方に参加頂いています。



平成25年7月6日に行われた手取川クリーン作戦の様子



能登と三大都市（東京・大阪・名古屋）圏を結ぶ

能越自動車道

能越自動車道は、石川県輪島市を起点とし、七尾市を経由して富山県砺波市に至る高規格幹線道路であり、能登半島へのアクセス向上や災害に強い安全で信頼性の高い道路ネットワークを形成することで、物流の活性化や観光圏域の拡大など沿線地域の連携強化を支援します。

能越自動車道

輪島道路(Ⅱ期)、輪島道路

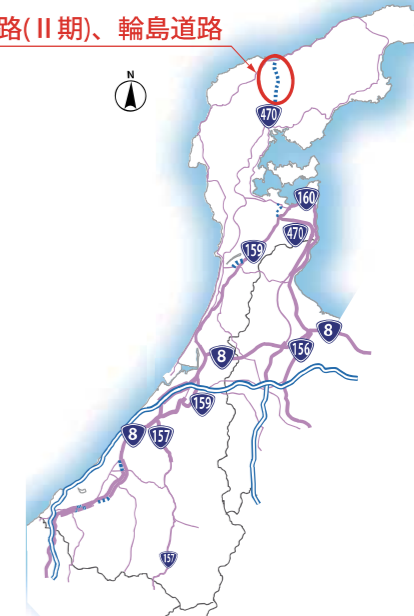
■ 事業の概要

輪島道路(Ⅱ期)及び輪島道路は、能越自動車道の一部を構成し、災害時における緊急輸送路及び速達性の確保、高速ネットワーク形成による第三次医療施設へのアクセス性の向上を目的とした輪島市杉平町の輪島IC(仮称)から同市三井町字衛の能登空港ICに至る、延長11.5kmの道路です。

■ 平成28年度の事業計画

輪島IC(仮称)～三井IC(仮称)間で道路・構造物設計、地質調査、用地調査及び用地買収を推進します。
三井IC(仮称)～能登空港IC間では、道路・構造物設計、用地買収及び改良工事、橋梁上下部工事を推進します。

輪島道路(Ⅱ期)、輪島道路



整備効果

- ・高規格幹線道路網が形成されます。
- ・災害に強い道路ネットワークが形成されます。
- ・第三次医療施設へのアクセスが向上し、救急搬送時間が短縮されます。
- ・アクセス時間の短縮による物流の活性化・観光の活性化が期待されます。



能登と三大都市（東京・大阪・名古屋）圏を結ぶ

能越自動車道

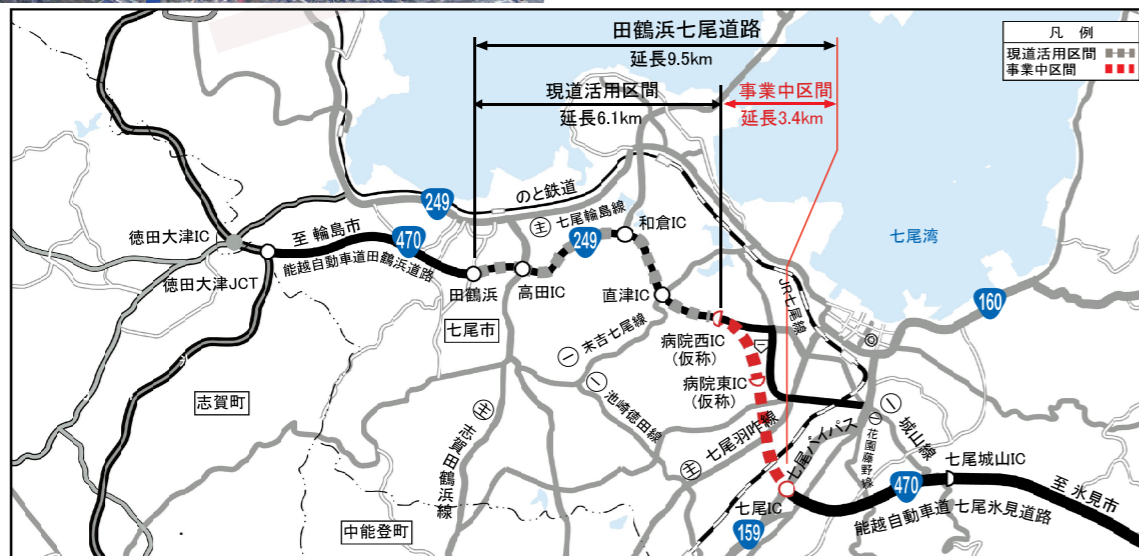
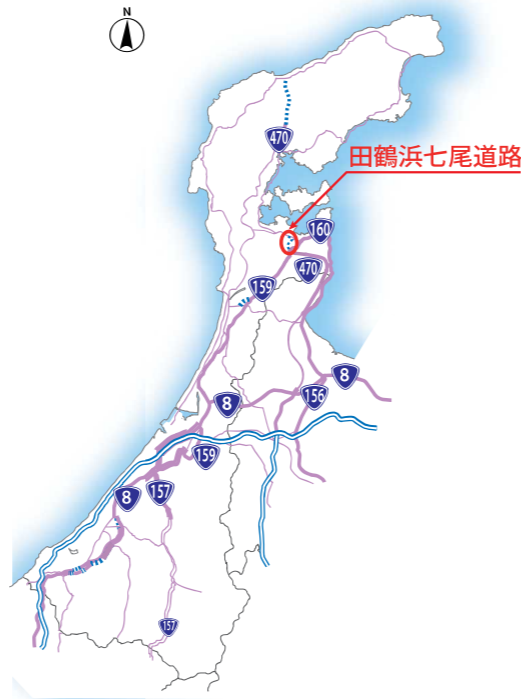
田鶴浜七尾道路

■ 事業の概要

田鶴浜七尾道路は、能越自動車道の一部を構成し、能登地域への観光振興、企業活動の支援を目的とした道路であり、七尾市赤浦町の病院西IC（仮称）～同市千野町の七尾IC間の延長3.4kmの事業です。

■ 平成28年度の事業計画

病院西IC(仮称)～七尾IC間で測量、道路設計を推進します。



整備効果

- ・周遊観光ネットワークの形成により観光振興を支援します。
- ・能越自動車道を活かした企業誘致の取り組みや三大都市圏をマーケットとする企業活動を支援します。
- ・七尾市街地部の通過交通の排除により、安全・安心で円滑な地域が形成されます。



通過交通と生活交通が輻輳



通過交通の抜け道となっている道路

PI※(市民参画型道づくり)

※Public Involvement: パブリック・インボルブメント

市民参画型道づくりは、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組みであり、PI (Public Involvement)とされています。

金沢河川国道事務所では、これまで国道8号加賀地区、能越自動車道(田鶴浜～七尾)、国道159号尾張町地区などで、懇談会等を活用した市民参画型道づくりの取り組みを進めてきており、今後も計画策定への透明性や客観性を高め、地域の皆様のニーズを計画に反映し、よりよい道づくり及び地域づくりを目指します。



「尾張町地区まち・みち検討委員会」(平成24年3月)

ボランティア・サポート・プログラム(V.S.P)

地域や企業の皆さんに道路の美化清掃等に参加していただき、皆さんとともに快適な道づくりを進めます。当事務所管内の国道では、平成28年4月現在、29団体が登録しており、歩道の清掃・植樹帯の管理・歩道除雪などの活動を行っています。



国道沿線で花を植えるVSP活動団体の皆さん



皆さんと一体となって

当事務所では、所轄事業の重要性や目的等を理解していただくための現場見学会や体験学習、当事務所が管理する施設を安全に利用していただくための防犯訓練などにも、地域と一体となって取り組んでいます。



現場見学会(輪島道路)
平成27年7月



国道159号金沢東部環状道路神谷内トンネル
平成27年10月



防犯訓練(国道8号 松島地下道)
平成27年6月

chapter 4

協働による 地域づくり

北陸の道路整備『選択と集中』

『事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）』

「選択と集中」、「市民参加・市民との協働」をキーワードとして、交通事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき交通事故の危険性が高い区間を「事故危険区間」として選定し、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進するとともに、完了後はその効果を計測・評価しマネジメントサイクルにより逐次改善を図ることとしています。

～事故危険区間～

死亡事故や重大事故の発生状況、通学路緊急合同点検結果、道路利用者のアンケート結果などから候補区間を抽出し、有識者を交えた「石川県道路安全・円滑化検討委員会」にて審議いただき、石川県内の直轄国道では下図のとおり、59区間を選定しています。（平成28年3月現在）

交通事故対策の一例

国道157号 金沢市横川交差点

変形交差点のため、走行速度が高く視認性が悪いため、車両と歩行者の事故が多発。



対策前

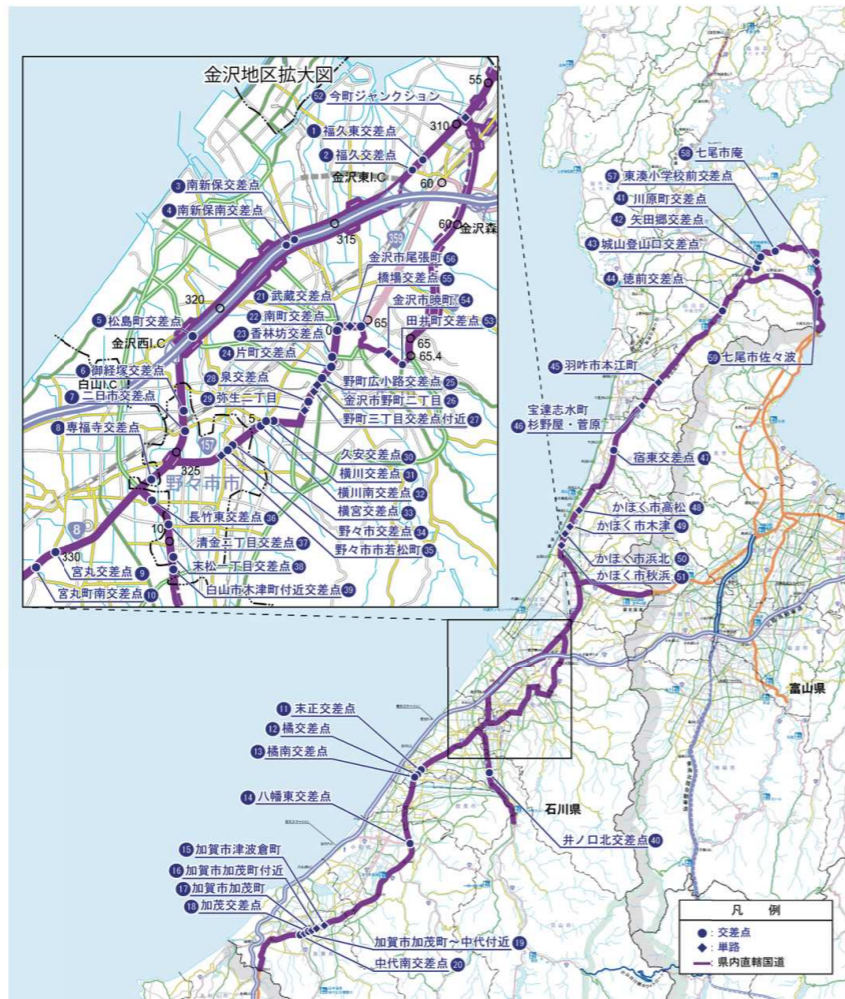


対策後

【対策】
速度を落とし、注意をもらうためにカラー舗装を実施。（H23年実施）

※ 交通事故対策については、現地の状況などによって対策工法が異なります。

事故危険区間の位置図



能登と金沢を結ぶ

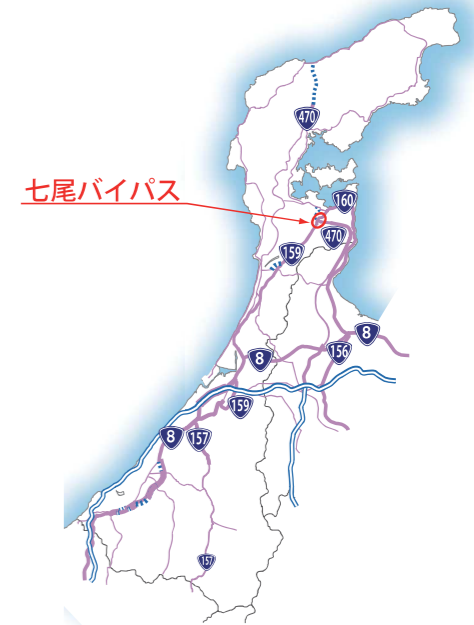
一般国道159号 七尾バイパス

事業の概要

七尾バイパスは、一般国道159号の一部を構成し、交通混雑の緩和、交通事故の低減、能越自動車道へのアクセス向上を目的とした、七尾市川原町～同市下町に至る延長4.3kmの事業です。

平成28年度の事業計画

川原町～古府町間の道路設計を推進します。

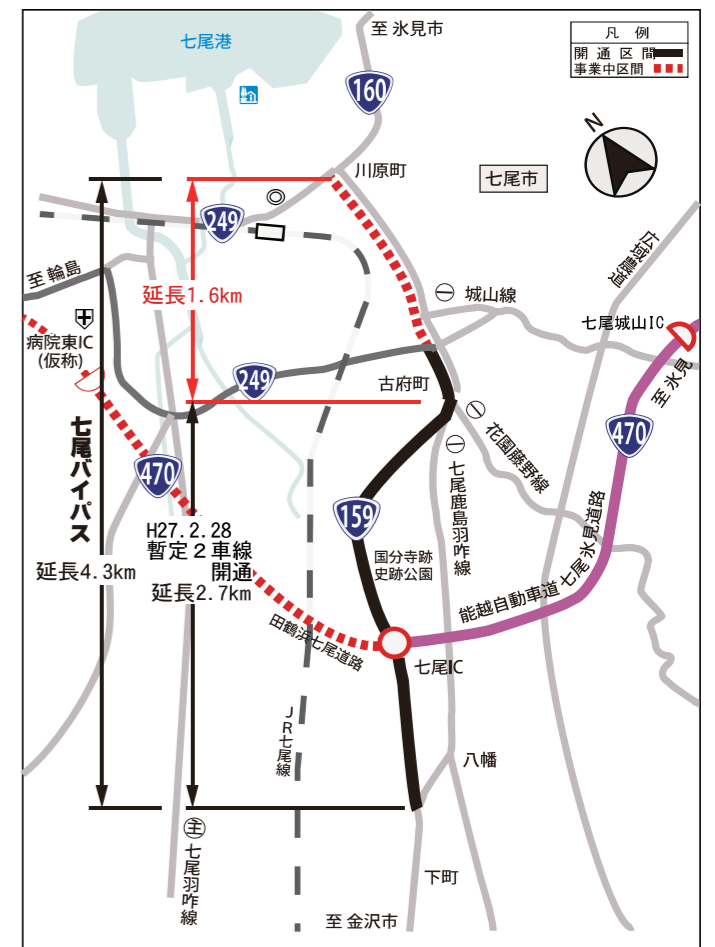


整備効果

- 七尾市街地の交通混雑緩和による主要な商業施設、文化施設へのアクセス向上が期待されます。
- 能越自動車道など主要な道路との連携が強化されます。



七尾市本府中町付近



能登と金沢を結ぶ

一般国道159号 羽咋道路

■ 事業の概要

羽咋道路は、一般国道159号の一部を構成し、現道部の渋滞・事故の低減及びのと里山海道へのアクセス向上等を目的とした、羽咋市四柳町～羽咋郡宝達志水町二口に至る延長6.7kmの事業です。

■ 平成28年度の事業計画

四柳～酒井地区の用地買収を推進し、改良工事を推進します。



整備効果

- ・ 現道の事故危険区間を回避することができ、交通事故の減少、歩行者・自転車通行の安全性向上及び交通混雑の緩和が期待されます。
- ・ 中能登地域の幹線道路網が形成され、地域間の連携強化が図られます。



羽咋市本江町

羽咋道路



2 歴史・文化資源の保全

■ 登録有形文化財

平成8年10月、文化財保護法の一部が改正され、文化財登録制度が創設されました。

この制度は、近年の国土開発、都市計画の進展、生活様式の変化等により、消失の危機に晒されている近代の文化財建造物を後世に継承していくため保護するものです。従来の指定文化財の対象になりにくい橋やトンネルなどの土木建造物もその対象になります。

平成12年12月、犀川大橋と浅野川大橋がこの制度により登録されました。又、平成24年2月に甚之助谷砂防堰堤群(11基)、甚之助谷2号谷止工、甚之助谷上流第16号砂防堰堤、柳谷第7号砂防堰堤、御鍋砂防堰堤の1群4基が登録されました。

平成25年3月31日現在、石川県内では、金沢市立玉川図書館別館(旧専売公社C-1号工場)や石川県庁舎石引分室(旧陸軍第九師団司令部庁舎)など、94箇所227件が登録されています。

日本最古級のワーレントラス式鉄橋

犀川大橋

前田利家が架設した木造大橋が最初。大正13年、市電敷設のために、英国製の鋼材を使用して架け替えました。平成21年に塗装塗り替えと鋼板の補修を行い、青緑色系のグラデーションと橋銘板に装飾された金沢箔が景観と調和し「金沢らしさ」を表現しています。



橋梁概要	形式 下路式単純曲弦ワーレントラス橋
	橋長 62.308m
	幅員 21.669~23.669m
	竣工年 大正13年(1924)3月

イギリス人技師による3径間アーチ橋

浅野川大橋

その昔は「轟の橋」と呼ばれ、度重なる大洪水による損壊を契機に現在の永久橋に架け替えられました。平成元年に改修され、唐草風模様付きの格子高欄や、五灯式行灯型の照明の大正ロマンあふれる姿が周囲の街並みにとけこんでいます。



橋梁概要	形式 3径間連続RC固定アーチ橋
	橋長 54.545m
	幅員 16.50m
	竣工年 大正11年(1922)12月

日本発の三次元設計採用の砂防堰堤

御鍋砂防堰堤

御鍋砂防堰堤は、尾添川下流部に設けられた国内最大規模(全国5位の高さ41m)を誇る砂防堰堤でわが国の砂防堰堤では初めて三次元応力解析が用いられており、砂防堰堤の建設技術の発展を示しました。



chapter 3 住みよい 地域づくり

1 うるおいのある水辺環境づくり

スピード化、複雑化する現代社会の中でやすらぎや憩いの場として川の果たす役割の重要性がますます高まっています。

「自然を残して欲しい」「公園が欲しい」など多様な声に耳を傾けながら、周辺の街づくりと合わせ、地方自治体と一緒に河川環境整備を進めています。皆さんも川に遊びに来てください。

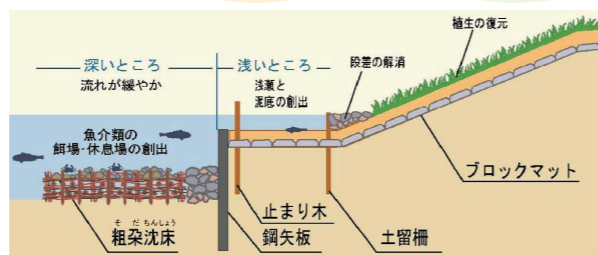


白江大橋付近

魚介類への配慮
雑木林から伐採した木の枝を用いた粗朶沈床を採用し、魚介類の餌場や休息場を創出

鳥類への配慮
転落防止用の柵と兼ねて鳥の止まり木を創出

植生への配慮
堤防の傾斜部に植生の復元



梯川の多自然川づくり

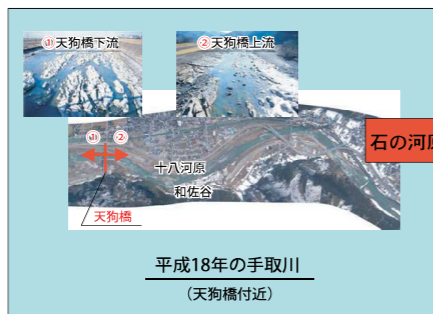
梯川の護岸は生物の良好な生息環境や美しい自然景観に配慮した多自然護岸となっております。

手取川での環境整備の取り組み



■ 自然再生事業

昔の天狗橋付近は、川底に砂礫が堆積する「石の河原」となっており、瀬や淵が形成される魚類等の良好な生息環境でした。しかし、近年では岩肌が露出し、魚類等が生息しにくい状況になっており、今回、自然再生事業で『石の河原』の復元を目指し、整備を行いました。今後は整備効果確認の為モニタリングを実施しています。



平成18年の手取川 (天狗橋付近)

石の河原の復元を！



地域住民と連携したモニタリング (水生生物調査)

金沢と加賀地域を結ぶ

一般国道8号 小松バイパス

■ 事業の概要

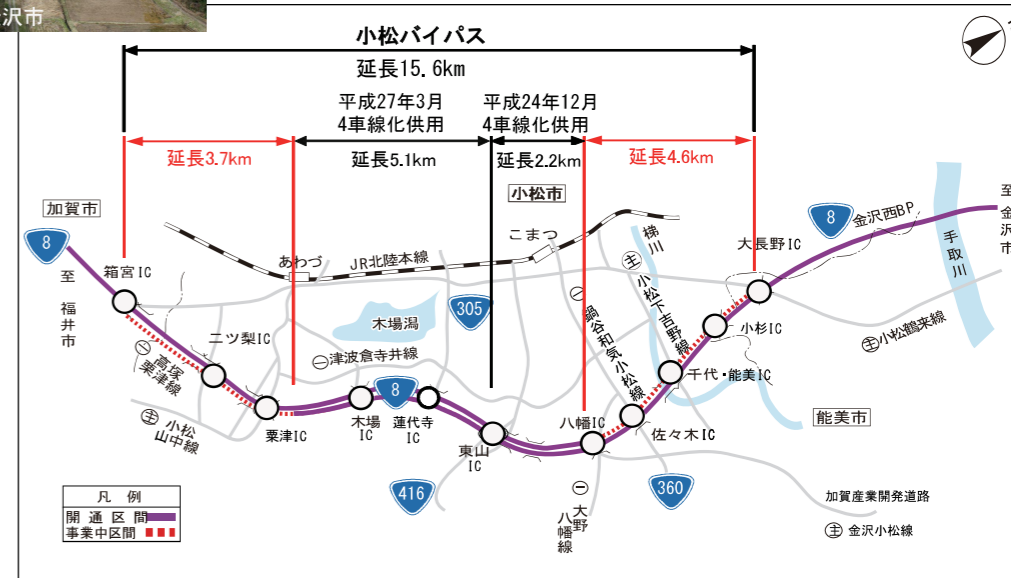
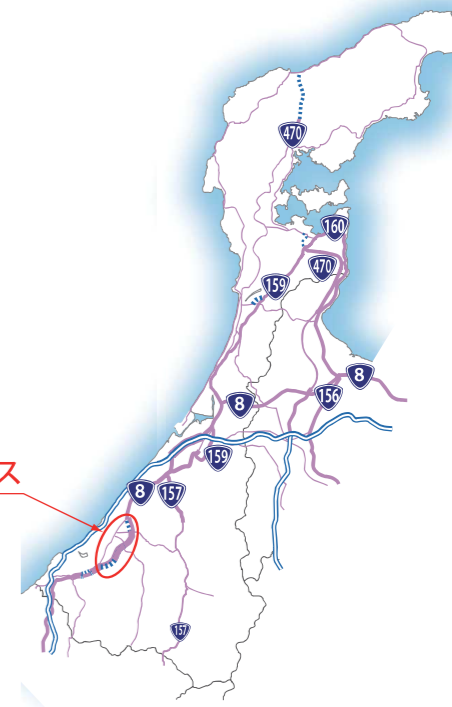
小松バイパスは、一般国道8号の一部を構成し、交通量増加への対応、交通混雑の緩和、交通事故の低減を図るとともに、主要幹線道路のネットワーク強化を目的とした能美市大長野～加賀市箱宮町に至る延長15.6kmのバイパス4車線化整備事業です。

■ 平成28年度の事業計画

道路・構造物設計及び津波倉地区の舗装工事を推進します。



小松バイパス



整備効果

- 小松バイパスの交通容量を拡大することにより、小松市街の交通混雑の緩和及び交通事故の減少等が期待されます。
- 金沢方面や加賀方面へのアクセス向上が図られ、地域間交流及び地域経済の活性化に寄与します。

【H27.3.20 東山IC～粟津IC間4車線化供用】
★東山IC～粟津IC間 渋滞が解消しました！



蓮代寺IC付近の混雑状況 (平成26年6月3日)



蓮代寺IC付近の交通状況 (平成27年3月24日)

金沢と加賀地域を結ぶ

一般国道8号 加賀拡幅

■ 事業の概要

加賀拡幅は、一般国道8号の一部を構成し、交通混雑の緩和を目的とした加賀市箱宮町～同市黒瀬町に至る延長6.4kmの現道拡幅事業です。

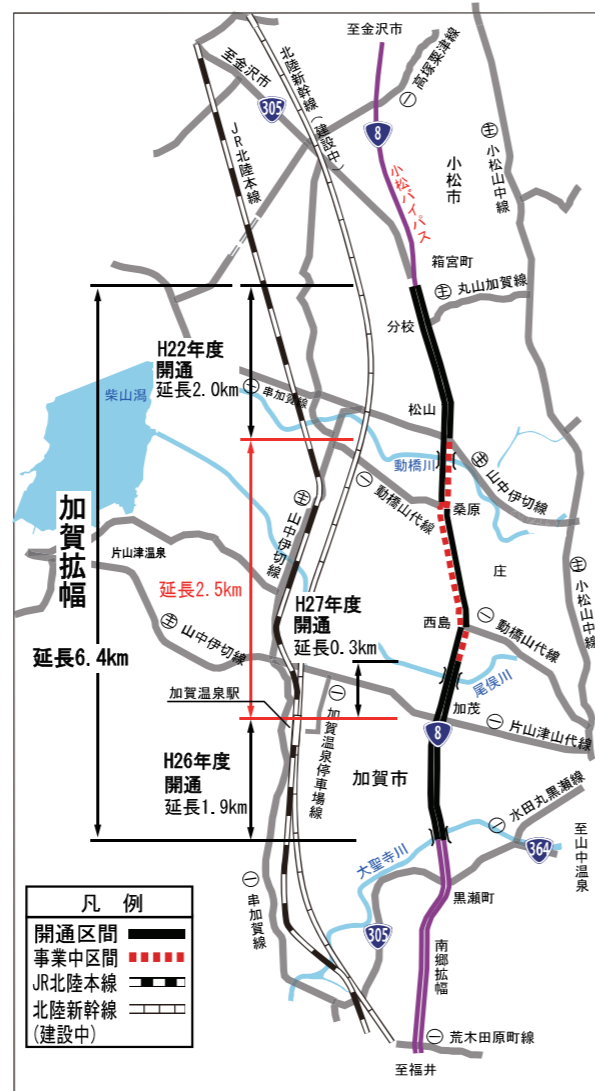
平成11年度から平成13年度までに実施した市民参画型道路計画（PI）を踏まえ、現道拡幅による道路計画を策定しています。

■ 平成28年度の事業計画

松山町～加茂間（延長2.5km）の道路・構造物設計、埋蔵文化財調査、用地買収及び橋梁下部工事を推進します。



加賀拡幅



整備効果

- ・交通渋滞が緩和されます。
- ・広域的な幹線ネットワークの強化が図られます。
- ・快適な歩行者、自転車空間が確保されます。

【H28.3.18 加賀市加茂町～西島町 4車線化供用(延長0.3km)】



加茂交差点付近

大雪が降ったら…

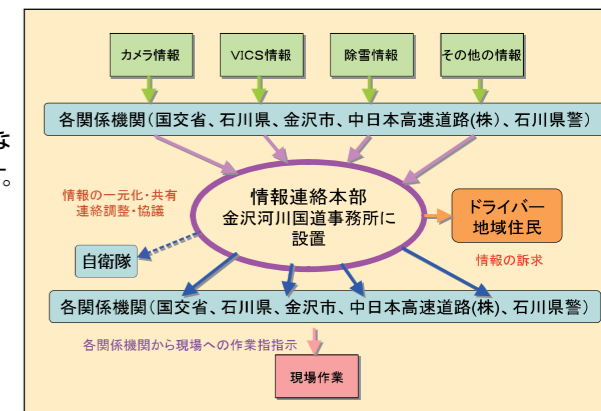
■ 関係機関との連携「情報連絡本部」

大雪警報の発令や異常降雪が予想される時などに当事務所に関係機関が集まり「情報連絡本部」を開設します。

各機関が持つ情報を一元化・共有することで除雪作業などの連絡調整、ドライバーへの迅速な情報提供を行います。



情報連絡本部開設訓練



ホームページによる情報共有「みちなび石川」

冬季の道路情報（ライブ映像）は、ホームページ「みちなび石川」で情報提供をしています。近隣の道路管理者及び関係機関のリンクを行っています。

「みちなび石川」
<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/michinavi/>



■ 除雪用機械

国が管理する国道5路線※約201.25kmには、除雪車87台を配備。常時2車線以上の確保を目指し、万全な体制で国道の除雪にあたります。

※国道8号・157号・159号・160号・470号の5路線。なお157号は金沢市青草町から白山市白山町まで、470号は能越自動車道能登空港IC～穴水IC、七尾IC～県境の区間



圧積を排除する除雪グレーダー



凍結防止剤散布車による散布作業



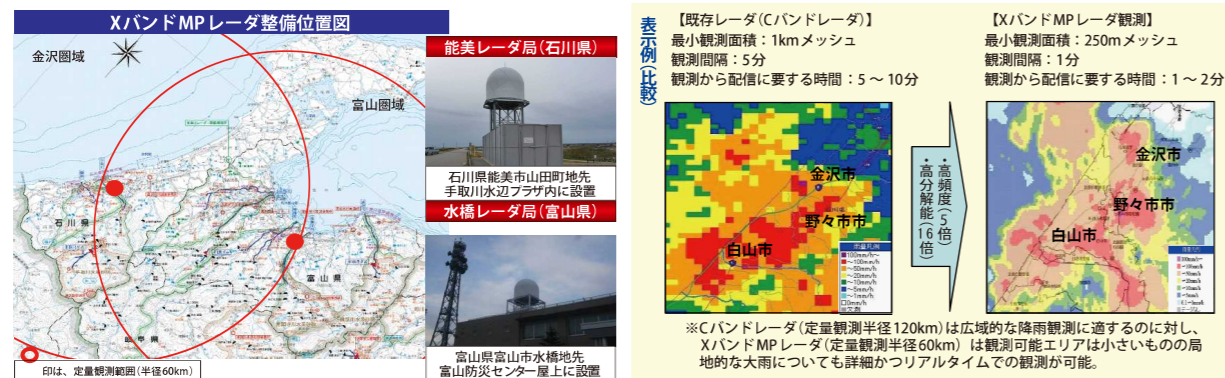
積雪を排除する除雪トラック



歩道を除雪する小形除雪車

■ 局地的豪雨の監視【XRAIN (エクストレイン)】

局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)や集中豪雨の被害低減に向けた実況観測を強化するため、平成21年度に石川県能美市、富山県富山市の2箇所に設置し、平成26年3月に試験運用から本格運用となりました。



バイク調査隊

■ 目的

災害発生時に道路の被害や渋滞等により、パトロールカー等による円滑な通行が確保できない時、徒歩や自転車では迅速な被害調査が困難な場合の移動手段として、バイクを利用し、被害調査を実施します。

(平成16年10月の「新潟県中越地震」を教訓に「バイク調査隊」を発足)

■ 活動状況

- ・平成19年3月の「能登半島地震」では、孤立集落周辺の道路被災状況の確認を実施しました。
- ・平成20年7月の「浅野川氾濫」では、湯涌地区と富山県境付近の道路被災情報を受け現地調査を実施しました。



平成19年3月 能登半島地震による被災調査状況

平成20年7月 浅野川氾濫による富山県境付近の調査状況



バイク隊訓練

TEC-FORC E ※(緊急災害対策派遣隊) ※Technical Emergency Control Force: テックフォース

- 地震、水害・土砂災害等から国民の生命と財産を守ることが国の基本的責務
- 地球温暖化等による災害リスクの増大に対し、人員・機材の派遣体制等の充実を図り、危機管理体制を強化

- 全国の地整職員等が本省の総合調整により活動
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 地方公共団体と連携して必要な緊急応急対策を実施

- 被災状況の迅速な把握
- 社会基盤施設の早期復旧
- 二次災害の防止
- その他災害応急対策

- ◆ 先遣班
- ◆ 被災自治体支援班(リエゾン)
- ◆ 現地活動調整班
- ◆ 情報通信班
- ◆ 高度技術指導班
- ◆ 被災状況調査班(ヘリ調査)
- ◆ 被災状況調査班(現地調査)
- ◆ 応急対策班



■ 活動状況

- ・平成26年2月の関東甲信の記録的な大雪により山梨県へ除雪応援としてTEC-FORC E隊員と除雪機(オペレータとも)を派遣しました。
- ・平成26年8月に広島県広島市で発生した土砂災害に対する被災状況調査としてTEC-FORC E隊員を派遣しました。

通過交通の排除・分散を図る

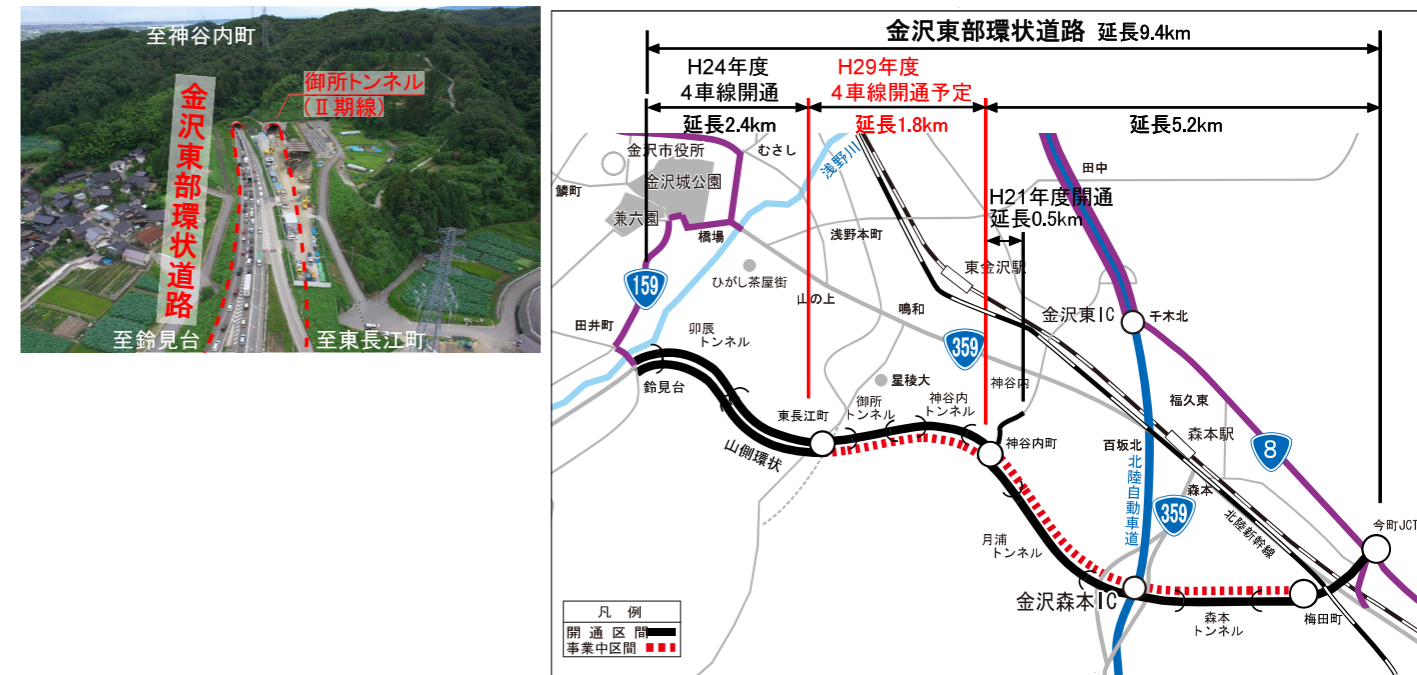
一般国道159号 金沢東部環状道路

■ 事業の概要

金沢東部環状道路は、地域高規格道路金沢外環状道路の一部を構成し、交通混雑の緩和、北陸自動車道やのと里山海道と連携する広域的な道路ネットワークの形成を目的とした金沢市今町～同市鈴見台に至る延長9.4kmの事業です。

■ 平成28年度の事業計画

道路・構造物設計の推進及び神谷内町～東長江町間(延長1.8km)の平成29年度の4車線開通に向け、神谷内トンネル、御所トンネル工事等を推進します。



整備効果

- ・金沢市中心部における交通混雑が緩和されます。
- ・主要観光地へのアクセスの向上が期待されます。
- ・第三次医療施設への救急搬送時間が短縮されます。

【H24.12.19 東長江町～鈴見台間 4車線化供用】



鈴見台(4車線化前)



鈴見台(4車線化後)

chapter 2

安全で安心な地域づくり

1 安心して暮らせる地域をめざしてー梯川改修ー

■ 平成28年度の事業計画

平成28年度の梯川の改修は、能美・白江地区の築堤、低水護岸の工事をはじめ、天神町地区では、輪中堤・分水路の工事、白江地区では、低水護岸の工事を実施し、安全・安心な河川を目指します。



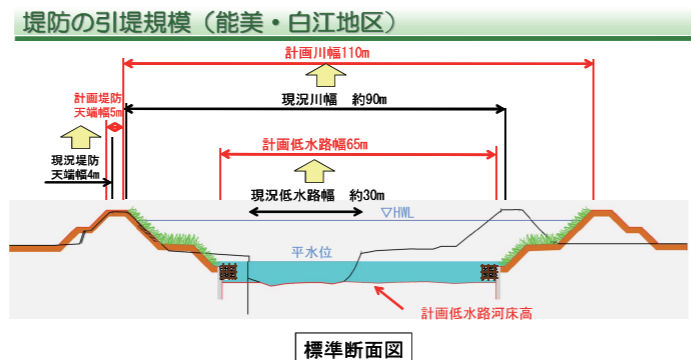
■ 能美・白江地区改修事業～洪水時の水位低下効果を期待～

小松市を流れる一級河川梯川は、平成10年9月、平成16年10月、平成18年7月、平成25年7月と近年大きな洪水が頻発しており、幾度も洪水氾濫の危機を地域住民の水防活動により乗り越えてきました。平成25年7月出水では河口から7.6km上流の鍋谷川合流部付近で堤防とほぼ同じ高さまで水位が上昇したため、早急な対策が必要です。



このため平成19年度から平成24年度にかけて、小松新橋～白江大橋までの引堤改修を実施してきました。今後、白江大橋より上流においても継続的に河川改修を行い、治水安全度を向上させるため、事業の推進を図ります。

なお、川幅が広がることで、平成25年相当の洪水を安全に流下させることが期待できます。



大雨等が降っても…

■ 情報ネットワークの利用による新たな取り組み

当事務所では、既に国管理河川(手取川・梯川)の関係自治体との専用光ケーブルを利用して、自治体への河川映像等を提供しています。

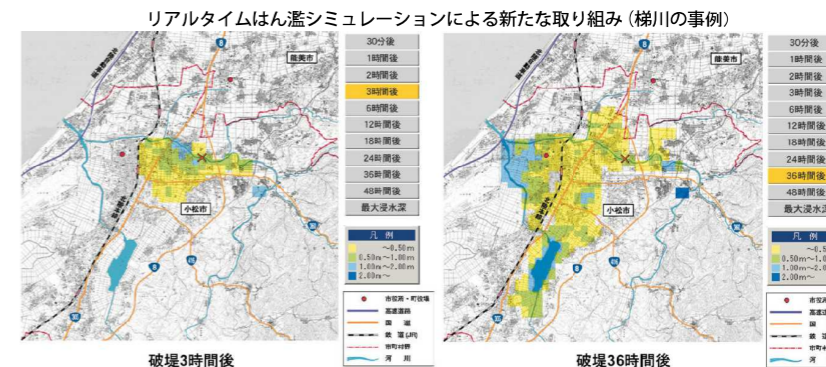
平成19年出水期からは既存の専用光ケーブルを利用した「リアルタイムはん濫シミュレーション」を関係自治体に提供しています。

この情報の提供により、関係自治体は、仮に堤防が決壊した場合のはん濫した水の拡がりを事前に把握することができます。

このことで、流域住民の避難誘導が、素早かつ確に行われることが期待できます。



平成25年7月豪雨による梯川でのカメラ画像



■ 洪水時における情報提供

水防活動や避難行動のタイミングに着目した水位の危険レベルをあらかじめ設定し、洪水が発生したときは、地域の方々へ広く周知するため、气象台と共同で洪水予報を発表しています。また、水防活動が円滑に行われるよう、市町へ向けて水防警報を発令しています。

洪水予報の標語	手取川			梯川		洪水の危険度レベル	水位の名称	市町村・住民に求める行動
	鶴来観測所	輪中観測所	牧野観測所	輪中観測所	牧野観測所			
▼はん濫発生情報						レベル5	▼はん濫の発生	● 逃げ遅れた住民の救助等 ● 新たにはん濫が及ぶ区域の住民の避難誘導 ● 住民の避難完了(立ち退き避難に加え、屋内待機等の安全確保措置を追加)
▼はん濫危険情報	7.40m	5.24m	4.14m			レベル4	▼堤防満杯 ▼計画高水位	● 市町村長は「避難勧告」の発令を判断 ● 住民の避難判断の参考
▼はん濫警戒情報	3.00m	4.20m				レベル3	▼はん濫危険水位	● 市町村長は「避難準備」の発表を判断 ● 住民のはん濫に関する情報への注意喚起
▼はん濫注意情報	2.30m	3.60m				レベル2	▼避難判断水位	● 水防団の出動
	1.40m	2.50m	1.80m			レベル1	▼はん濫注意水位	● 各水防機関が水防活動に対して準備する水位
	0.90m	2.00m	1.30m				▼水防団待機水位	
		1.50m					▼準備水位	

■ 地域とのよりよい連携に向けて

手取川・梯川・石川海岸における水害を防止・軽減するため、当事務所では自治体及び関係機関と「手取川・梯川・石川海岸水防連絡会」を設置しています。

この中では、災害時連絡体制の確認、梅雨期前に手取川・梯川の重要水防箇所や水防資材の点検を行う合同パトロール及び水防工法研修会の実施、冬季波浪前に石川海岸の重要水防箇所をパトロールし、洪水や高波に対し、万全を期しています。



手取川・梯川・石川海岸水防連絡会



重要水防箇所パトロールの状況



水防工法研修会の状況

6 いざというときの為に

災害対策用機械

■ 災害対策用機械

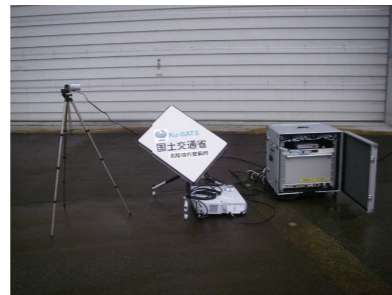
洪水・地震時等の災害時には、当事務所で保有している災害対策用機械を災害現場に送り、早期の復旧に貢献しています。



夜間の復旧工事現場を照らす照明車



排水作業を行っている排水ポンプ車



被災現場の情報収集に欠かせない衛星通信装置

情報通信

大規模な自然災害や突発的な事故災害などの被害を最小限にするため、IT技術を駆使したスピーディな情報収集と情報発信が求められています。このため県内各地に情報を収集・提供できる施設や機器を設置し、さらにテレビカメラ搭載のヘリコプターなども活用し収集した情報を光ケーブルや衛星通信設備などによりリアルタイムで配信しています。

■ 監視系

CCTVカメラや、各種情報センサーで観測した情報を一括して収集し、監視しています。



情報管理室

■ 提供系

【道路情報板】

通行車両に対して、必要な情報を、リアルタイムで提供します。



道路情報板

【ホームページ】

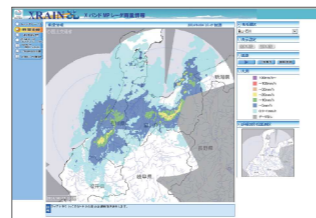
CCTVカメラの映像、河川の水位、道路規制に関する情報などはホームページでもご覧いただけます。



防災情報いしかわ



事務所ホームページ



雨量水位

■ 収集系

道路や河川の状態をテレメーターやCCTVカメラ、路面凍結検知機などで常時現地を監視しています。



道路テレメーター
(気温・雨量・積雪量・風向など)



CCTVカメラ

■ 梯川 小松天満宮地区改修 ～河川改修とまちづくりが一体となった整備～

市街中心部の小松地区には、1657年に創建された国重要文化財に指定されている小松天満宮が存在し、地域における歴史・文化の象徴になっています。

このため、小松天満宮を現位置のまま保全しつつ治水安全度を確保するものとして、分水路方式による改修を採用しております。

これは、小松天満宮を迂回するよう新たにバイパスの水路を設け洪水の一部を処理するものです。また、工事を進めるにあたっては、周辺の市街地再開発(小松市)などのまちづくりと一体となって、分水路の整備を進めております。

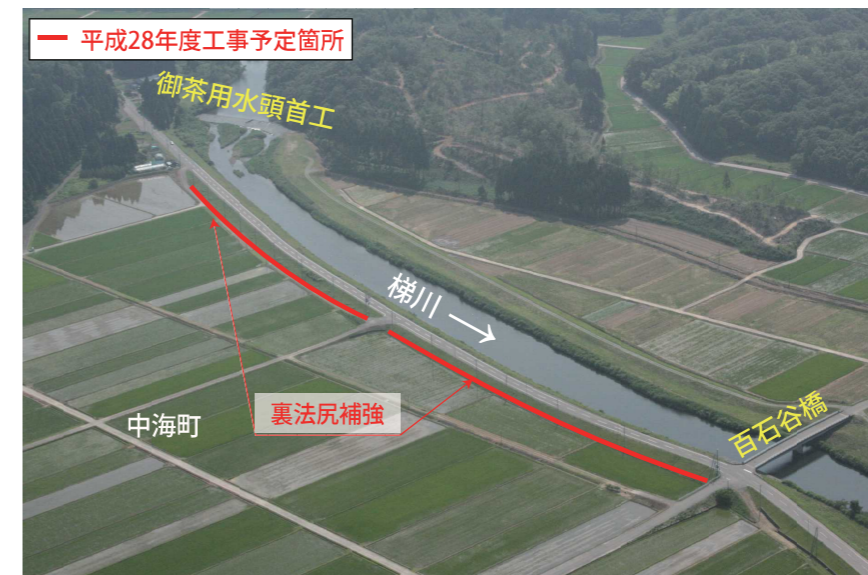
平成28年度は、分水路の通水を予定しています。



写真中央が「小松天満宮」。分水路は白線矢印のように小松天満宮を迂回して、洪水を処理します。

■ 梯川 危機管理型ハード対策

平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、緊急的に堤防構造を工夫する対策を実施し、早期に被害軽減を図ります。



裏のり尻を補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばします。

2 水源から海浜まで水系一貫で手取川を治める

霊峰白山を水源とし、日本海までそそぐ延長約72kmの手取川。豊かな清流で流域の人々に恵みをもたらす反面、その急勾配と天井川という特徴ゆえに、たびたび洪水を起こす「荒ぶる川」でもありました。

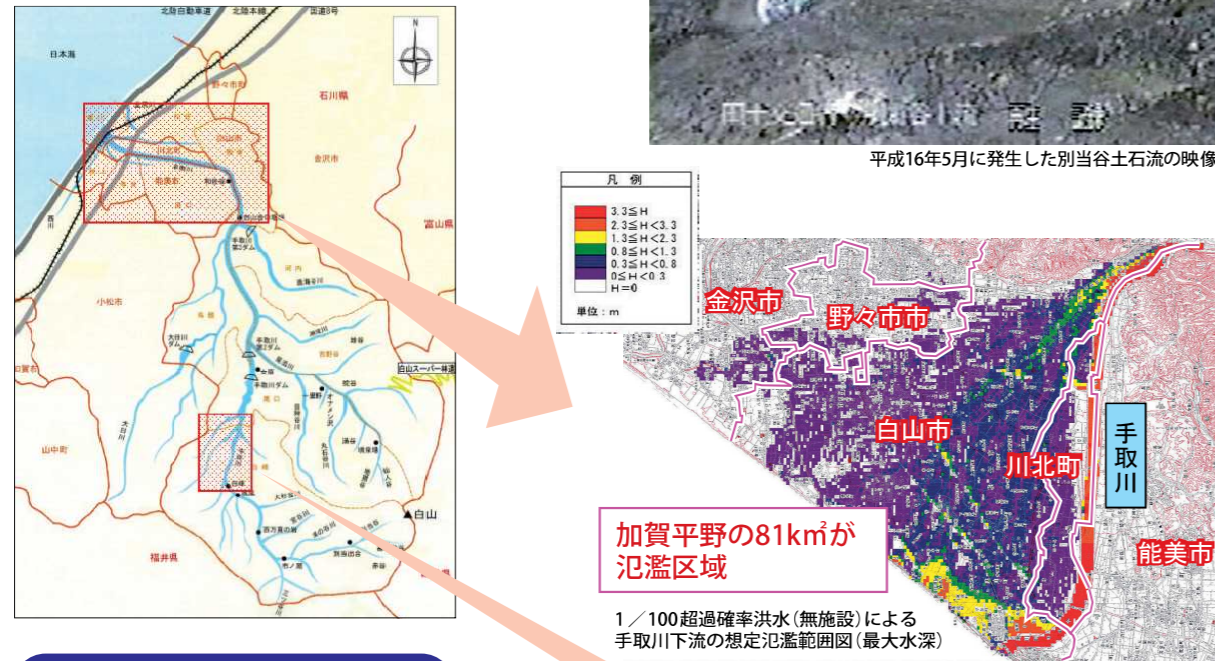
源流部では、崩壊地の土砂生産抑制を図るために砂防、地すべり対策を、河口から40kmの地点の手取川ダムでは洪水調整を行い、下流河道部では安全に水を流すために河川を改修し、河口部では海岸浸食を抑制する海岸事業を行っています。

土砂災害発生時の影響

手取川水系牛首川上流域の別当谷で土石流が発生し、別当出合付近の砂防新道の吊橋(県管理)と、上流の工事用仮設橋が流失しました。



平成16年5月に発生した別当谷土石流の映像



土砂災害発生

砂防施設が無かったら

想定される影響

- 土石流による上流山間地区の壊滅的被害の危険性
- 氾濫区域の白山市や川北町などに居住する約9万人や、北陸圏の重要交通網に影響
→ 石川県のみならず北陸圏全体の社会経済に甚大な影響
- 上流の山間部では白山の自然環境が破壊され、生態系・水源涵養機能へ計り知れない影響
- 手取川ダム貯水池への異常堆砂によるダム機能への影響



1/100超過確率洪水(無施設)による
白山地区の想定氾濫範囲

道路管理

■ 道路の維持管理計画(案)

道路を管理する上で必要なパトロール(落下物の処理や道路の異常の早期発見、補修等を実施)、清掃及び除草並びに剪定等の作業について、当事務所は平成22年度に「金沢河川国道事務所道路の維持管理計画(案)」を作成し、この計画(案)に沿って道路の維持管理を計画的に行っています。

また、より良い管理水準とするため、皆様からのご意見を踏まえながら運用していきます。

作業内容	作業頻度
パトロール	・原則 2日に1回
路面清掃	・原則 年間6回以内(DID内) ・原則 年間1回以内(上記以外)
歩道清掃	・原則 落葉等の除去に限定して実施
排水構造物清掃	・原則 年間に1回を目安
除草	・原則 年1回
剪定	・高木、中低木 原則3年に1回程度 ・寄植 原則1年に1回程度



パトロールで発見した落下物の回収



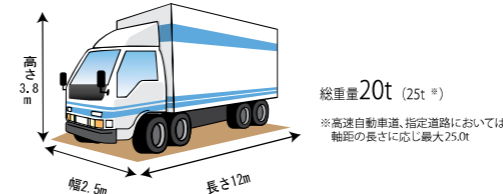
路面清掃車による清掃

■ 道路管理者の承認が必要な工事

- ・自動車乗り入れのために行う歩道の切り下げ工事。
- ・宅地造成などに伴う道路の法面の切り取り、埋め立て工事及び出入路の工事。
- ・都市計画、又は土地区画整理法などに基づく道路の拡幅、取付工事。

■ 特殊車両

- ・車両制限令に規定されている一定の大きさや重さを一つでも超える車両を、特殊車両といいます。
- ・特殊車両の通行には、道路管理者の通行許可を受けなければなりません。



■ 道路占用許可ができないもの

【立看板類】

道路区域内の土地に設置される立看板、広告板、のぼり、その他これらに類するものは認められません。

【はり紙・はり札等】

電柱にぶらさげる広告物(看板)、又は貼付したり、立てかけたりすることは、禁止されています。

■ 道路占用許可を受けられる基準

道路に看板・日除け等を設けるには占用許可が必要です。



■ 石川県道路メンテナンス会議を設立

・会議の概要

- 1.目的
石川県内の道路管理者が道路施設の点検や補修・更新等について、相互に連絡・調整、情報共有を行うことにより、協力して老朽化対策の強化を図ることを目的とする。
- 2.メンバー

■ 石川県内の全ての道路管理者(北陸地方整備局・NEXCO中日本・石川県・19市町)で構成。

■ 会長は金沢河川国道事務所長、副会長は石川県土木部道路整備課長、

中日本高速道路(株)金沢支社金沢保全・サービスセンター所長。構成員は市町の担当部長クラス。

3.会議開催状況

開催日時	回数	内容
H26.6.23	第1回	設立
H26.10.2	第2回	5カ年点検計画策定を要請
H26.12.19	第3回	点検計画とりまとめ、速報値公表
H27.3.27	跨道橋連絡部会	メンテ会議の専門部会として設置
H27.6.5	H27年度 第1回	地域一括発注等の取り組み方針の確認
H27.8.31	H27年度 第2回	H26点検結果H27点検計画の確認
H27.12.25	H27年度 第3回	H26・27点検状況の報告

4.講習会等開催状況

開催日時	内容	参加者数
H26.8.26	橋梁点検現地講習会	自治体等職員32名参加
H26.9.2~3	トンネル点検現地講習会	自治体等職員20名参加
H26.11.20~28	橋梁点検・診断実習	自治体等職員53名参加
H27.2.4	跨線橋点検手続き勉強会	自治体等職員25名参加
H27.2.19	橋梁点検業務勉強会	自治体等職員38名参加
H27.4.9	I-BIMS更新に係る合同会議(第1回)	自治体等職員43名参加
H27.6.1	I-BIMS更新に係る合同会議(第2回)	自治体等職員35名参加
H27.7.23~24	トンネル点検の現地講習会	自治体等職員40名参加
H27.10.1	I-BIMS更新に係る合同会議(第3回)	自治体等職員87名参加
H27.10.1	メンテナンス講習会および橋梁実地点検研修	自治体等職員87名参加



石川県跨道橋連絡部会H27.3.27

5 道路管理

道路の安全性を点検

金沢河川国道事務所管内の道路を安全に利用し続けるために、橋梁・トンネル等それぞれの道路施設の特徴を踏まえた点検・診断を行います。

【橋梁点検】



【トンネル点検】



【道路附属物点検(道路情報板等)】



【防災点検(法面等)】



計画的な道路の補修

道路施設の点検・診断の結果、安全性に問題が認められた施設については、補修等の対策を行い、各施設の長寿命化を進めます。

【国道8号 河内橋】



コンクリートが剥がれ、鉄筋の一部が見えている



補修後

【国道159号 高松横断歩道橋】



階段部の鉄板が腐食している



補修後

【国道8号加賀市熊坂 気温計】



補修の様子

【国道160号七尾市殿町 道路照明灯】



補修の様子

万一の震災に備えて - 震災対策 -

大規模地震による橋梁の被災は、緊急輸送道路を分断し、復旧・救急・消防活動及び経済活動に重大な支障をきたすことから、確実な通行を確保するため、耐震補強（落橋防止装置の設置、橋脚の補強等）を行います。

【国道8号 手取川大橋】(H25年度実施)



橋脚補強前



橋脚補強後



落橋防止装置の設置

平成28年度は、犀川橋で耐震補強を実施します。



白山南西部の手取川上流甚之助谷地すべりの全景
赤矢印で示した方向に、地すべりブロックが移動しています
矢印は、S57.10~H27.10(33年間)の地すべりブロック移動方向と移動量
●:移動量観測地点
※(K303G、D86Gは平成16年以降)
※左岸大規模ブロックは、H17より観測開始。

土砂災害の防止と白山の自然豊かな溪流環境の創出

土砂流出に伴う急激な河床上昇等による河床変動が激しい手取川上流域では、河床を安定させ、流出する土砂をスムーズに流下させ、溪岸浸食の防止を図るとともに、白山の豊かな自然環境や景観に配慮した溪流環境の創出を図ります。

また、土石流危険溪流対策として、民家や公共の施設等に被害を及ぼす可能性のある地区では、土石流災害から人命・財産を守るため土石流対策の整備を行っています。

柳谷中流砂防堰堤群工事

手取川水系牛首川(ウシクビガワ)上流の柳谷は、溪岸の崩壊・浸食が著しく、河床には過去の土石流などによる不安定土砂が堆積しており、既設砂防堰堤の一部は損傷・埋塞しています。また、直下流の別当出合(ベツトウデアイ)は年間5万人が訪れる白山観光及び登山の拠点施設があります。このため、柳谷中流部において溪岸崩壊地の浸食防止、河床不安定土砂の扞止、上流からの土石流の補足・減勢させるため、4基の砂防堰堤(33号、34号、35号、36号)を整備します。

平成28年度は、柳谷第34号砂防堰堤の施工推進を図ります。

既設砂防堰堤の補強対策(手取川水系尾添川 中ノ川第1号砂防堰堤)

上流で大規模崩壊地を抱える中ノ川において、度重なる土砂流出や経年劣化等により既設砂防堰堤の安全度の低下が懸念されることから、既存施設の補修及び機能増強を図ります。施設補修により、下流域に対する土砂災害からの安全度がさらに向上し、平常時には土砂を安定的に流下させることが可能になります。

平成28年度においても中ノ川流域における補強対策を継続します。

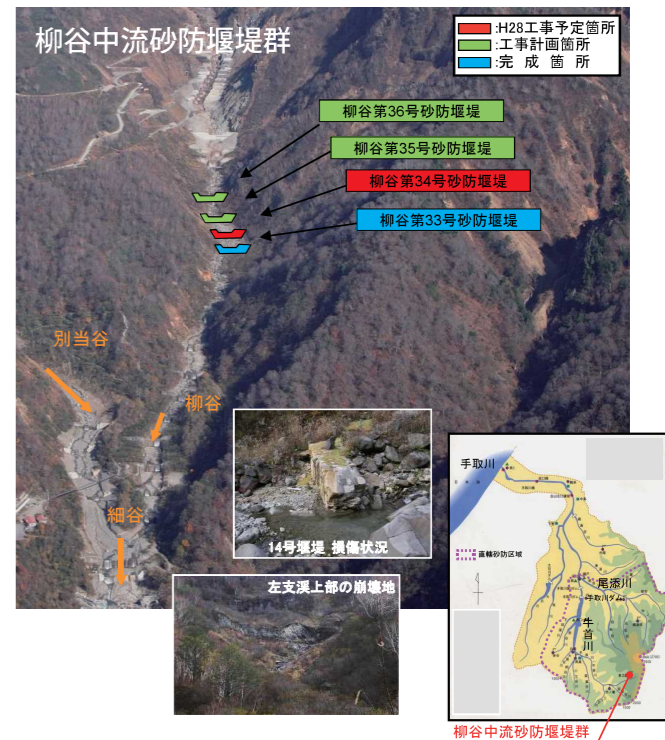
土砂災害から流域を守る砂防 - 白山砂防 -

手取川上流域では下流域や沿川集落を土砂災害から守り、また、手取川ダムへの土砂堆積を抑制するため、砂防、地すべり対策を実施しています。

世界でもまれな高山地の大規模地すべり

甚之助谷地すべりは、標高1,200~2,600mに位置する高山地での大規模地すべりです。現在でも毎年、特に融雪期に最も速いブロックでは10~15cm/年の大きな移動を観測しています。土塊総量は4,000万m³を超えると推定され、流動化した場合には、下流域へ甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

そのため地すべり地区においては、排水トンネル、集水井などにより地下水を低下させることにより、地すべり土塊が急激な移動をしないようにするとともに、地すべりの挙動を監視する体制をとっています。



中ノ川第1号砂防堰堤



治水利水のかなめ ー手取川ダムー

手取川ダムは、手取川総合開発の主核の事業として手取川本川の河口から約40km上流にある日本でも最大級のロックフィルダムです。おもな役割は「治水」「水道・工業用水の確保」「発電」です。



■ 石川県民の暮らしを支える“水がめ”

手取川ダムの水は、金沢市を中心に北は七尾市能登島から南は加賀市までの8市4町に1日最大440,000m³の水道水を供給しています。

また、水力発電では、手取川第1、第2、第3発電所で年間約900,000MWhを発電しており、約200,000世帯に該当します。



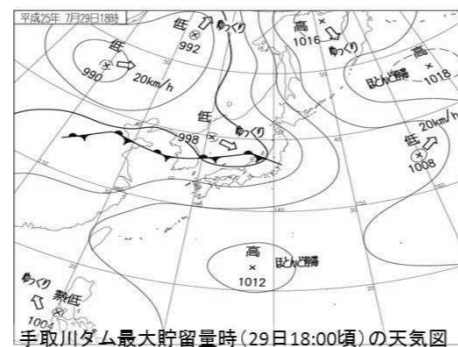
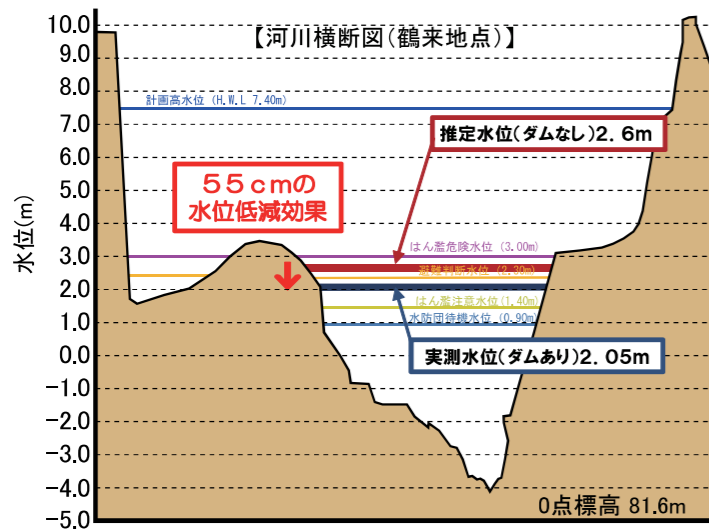
■ 下流域を水害から守る

手取川水系河川整備基本方針に基づいて、基準地点の鶴来観測所における基本高水のピーク流量を6,000m³/sを大日川ダムと合わせて1,000m³/s調節し、計画高水流量を5,000m³/sにする役割を果たしています。

■ 平成25年7月29日～7月30日の出水について

前線の影響により、7月29日2:50より降り始めた降雨は、30日にかけて累計で約254mm(手取川ダム流域平均累加雨量)に達し、大規模な出水が発生しました。

ダムへの最大流入量は792.16m³/sとなり、これは過去11番目に多い流入量でした。この出水で貯留した水量は約23百万m³(東京ドームで20杯分)になりました。これにより下流への流量を抑え鶴来地点の水位を55cm低下させました。鶴来地点の避難判断水位は2.3mですが、ダムの貯留効果によりこの水位を超えませんでした。

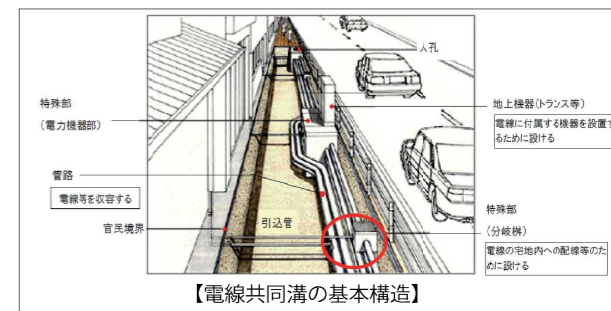


手取川ダムの洪水調節機能により鶴来地点で水位を55cm下げることが出来ました。

電線共同溝（無電柱化）事業

■ 電線共同溝（無電柱化）とは？

無電柱化とは、道路から電柱や電線等を無くすることです。無電柱化には、道路の地下空間を利用して、電線や通信線をまとめて収容する電線共同溝などの整備によって電線等を地下に埋める手法や、電線等を通りから見えないように配線する裏配線・軒下配線などがあります。



■ 無電柱化の目的

無電柱化には以下の効果が期待されます。

- ・安全で快適な通行空間の確保
- ・良好な景観、住環境の形成
- ・災害の防止
- ・情報通信ネットワークの信頼性の向上
- ・歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等



■ 取組状況

これまで市街地の幹線道路を中心に、金沢市、野々市市の国道157号と国道159号において、無電柱化を行ってきています。

★ 整備が完了した箇所の状況

国道159号金沢市橋場町(H27年3月完成)



■ H28年度の事業計画

- ・国道159号博労町～武蔵交差点改良、国道157号野町自歩道は、用地買収を推進します。
- ・尾張町電線共同溝は、設計協議を推進します。

● 国道159号
博労町～武蔵交差点改良 (金沢市)



現在の狭小な歩道幅員の拡幅に併せて、電線共同溝の整備を行うものです。

● 国道157号
野町自歩道 (金沢市)



現在の狭小な歩道幅員の拡幅に併せて、電線共同溝の整備を行うものです。

4 安全・安心な道路をめざして —交通安全・電線共同溝—

交通安全事業

交通安全事業

車・歩行者・自転車等が、安全で安心な通行が出来るように、様々な取組を行っています。

自転車歩行者道の整備

歩道が無かったり、狭い所では、通学児童や歩行者の安全確保のため、自転車歩行者道の整備を行っています。

各種交通安全施設の整備

歩行者などの安全を確保するため、道路照明灯、各種防護柵、道路案内標識、道路情報板、区画線などの整備を行っています。

H28年度の事業計画

- ・国道159号今町地区交通安全対策は、設計協議を推進します。
- ・国道159号菅原歩道、木津交差点改良、遠塚～秋浜交差点改良、国道160号庵歩道、佐々波歩道では、用地買収、工事を推進します。
- ・国道159号博労町～武蔵交差点改良、国道157号野町自歩道は、用地買収を推進します。

国道160号 佐々波歩道（七尾市）

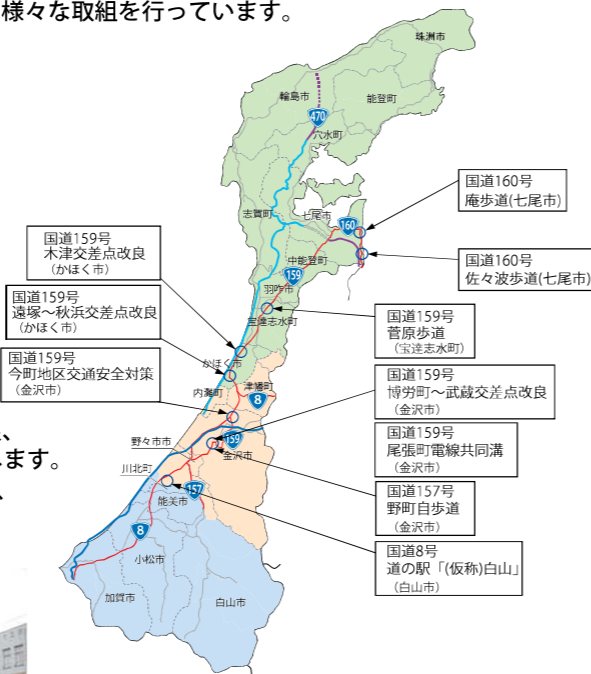
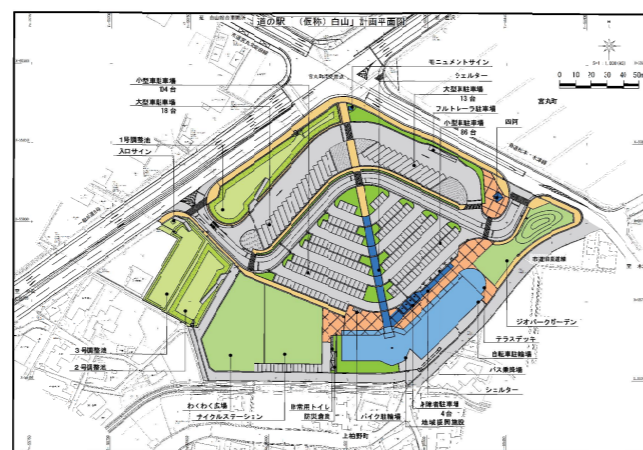
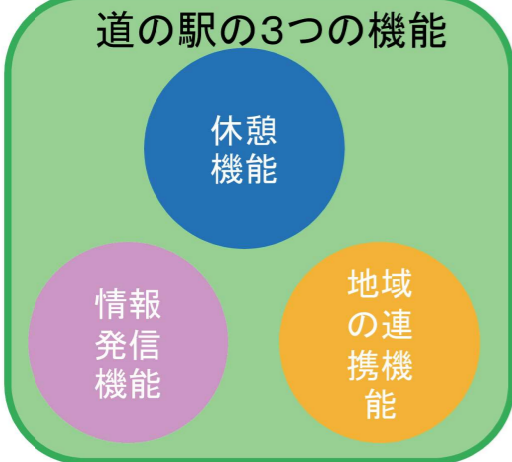
現在の狭小な歩道幅員を拡げます。



道の駅

線路に駅があるように、一般道路にも駅を。「道の駅」は、そんな発想から生まれ、国土交通省で整備を進めている、人と街の交流ステーションです。休憩のためのパーキングとしてはもちろん、地域の文化や歴史、名所や特産品などを紹介する情報発信の場としても魅力を発揮。全国で、個性豊かな「道の駅」が、地域と道路を利用する人々をつなぐふれあいの場として、にぎわいを集めています。石川県内には現在24の道の駅が登録されています。

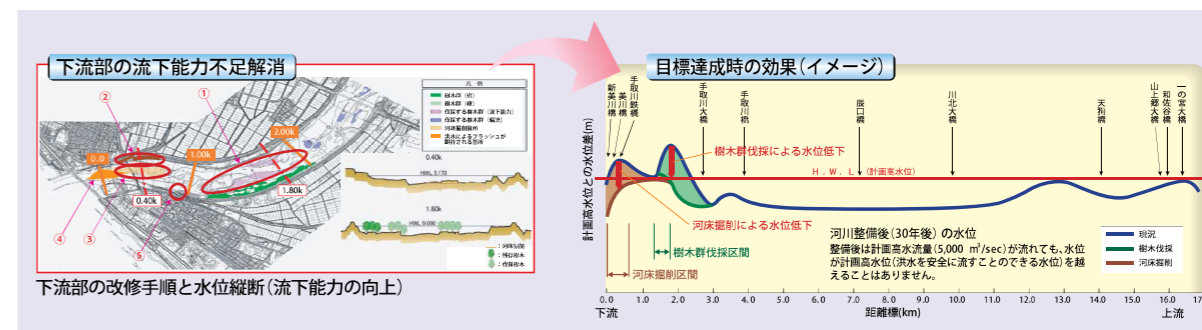
国道8号白山市宮丸地内に新たに道の駅「(仮称)白山」を白山市と一緒に整備を行っています。平成28年度は用地買収を推進します。



荒ぶる川を治める —手取川の改修—

手取川水系河川整備計画

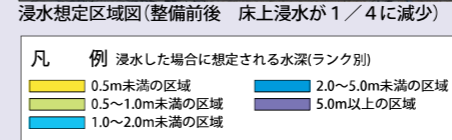
手取川は昭和41年に1級河川に指定され翌年から国により、整備を進めており、現在では完成堤防の整備率が約8割に達しています。今後計画的に手取川の河川整備を進めるため平成18年12月には「手取川水系河川整備計画」を策定し、概ね30年間の整備目標を定めました。その主たるものとしては、計画高水流量（鶴来地点：5,000 m³/s）を流下させる河道掘削と、急流河川における強いエネルギーから堤防の安全性を守るため特に危険な箇所の質的整備をはかる急流河川対策を進めることです。



30年後には、0.5mを超える湛水深の面積が大幅に減少→床上浸水面積が約1/4に減少

◆1 特に危険な地点での破壊を想定した場合のはん濫域(平成16年末時点)

◆2 河川整備後のはん濫域(30年後)



◆1 特に危険な地点とは、平成15年の河道地形と平成16年度末時点の施設整備状況をもとに、想定される洗掘や浸食により破壊する危険性が特に高いと想定される地点

◆2 30年後のはん濫域とは、急流河川対策等の整備済区間は、洪水時に破壊しない条件ではん濫シミュレーションを実施し、浸水エリアを表した。

平成28年度の事業計画

白山市湊地区で、流下能力向上に向けた河道掘削を実施し、その土砂を使って、川北町舟場島地区で、既設堤防の川側に盛土を行い、堤防の強化を図る急流河川対策を実施します。



海岸侵食から国土を守る - 石川海岸 -

■ 事業の概要

石川海岸は尼御前岬から白山市と金沢市の市境までに渡る海岸です。

昭和36年から現白山市の一部、昭和53年に能美市の海岸の一部、平成16年に小松市と加賀市の海岸の一部が直轄海岸工事施工区域に指定され、離岸堤や人工リーフ等による海岸保全施設整備事業を推進してきました。

■ 石川海岸の災害

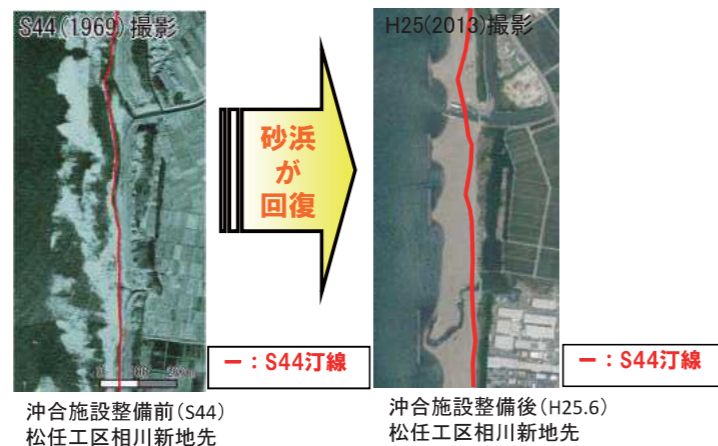
石川海岸は、厳しい冬季風浪や台風により、堤防決壊等の多くの災害を受けてきました。近年は、平成16年度に新たに直轄海岸工事施工区域に指定された小松工区、片山津工区において、災害が頻発している状況にあります。

■ これまでの事業による整備効果

根上工区、美川工区、松任工区では、離岸堤等の沖合施設の整備が進み、砂浜が安定することにより、背後地は企業の立地が進むなど高度化しています。

■ 平成28年度の事業計画

冬季風浪等による侵食が著しい小松工区では、人工リーフによる沖合施設と養浜の整備、片山津工区では、養浜による整備、美川工区美川なぎさリフレッシュ事業では、離岸堤の撤去を進め、利用と景観に配慮した安全・安心な海岸を目指します。



小松工区



片山津工区

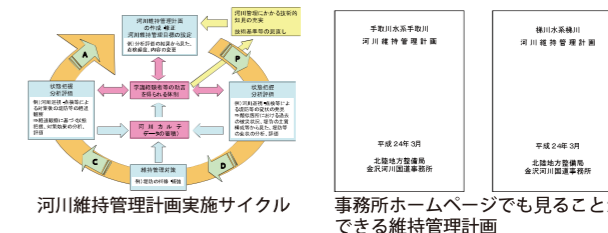


美川工区

3 河川管理

■ 河川維持管理計画

平成23年5月に河川砂防技術基準(維持管理編)が策定され、その中で維持管理計画を作成し、計画的に維持管理を実施することが示されたことから、金沢河川国道事務所でも、平成24年3月に、今後概ね5年間の計画、目標を定めた、手取川水系河川維持管理計画及び梯川水系河川維持管理計画を作成しました。現在はこれを基に計画的に維持管理を行っています。また、維持管理計画を基に、PDCAサイクル型維持管理の推進を図っています。



■ 戦略的な維持管理

河川の維持管理は、治水、利水、環境を総合的に勘案して行う必要があり、極めて多様な現象を短時間で判断し、必要な対策をとることが求められ、常に変化する河川の状態を把握し適切に維持管理を行うため、技術者の資質の向上と技術力の保持・向上を図る必要があることから、職員自らによる巡視点検、操作訓練等を積極的に行っています。



■ 老朽化対策

公共土木施設の老朽化に関する懸念が高まっていることに配慮し、定期的に河川管理施設等の詳細点検等を実施しています。

詳細点検では、通常の巡視や点検をより細部まで、目視点検、非破壊探査機器点検、削孔点検等を実施し、内部の状況や、不具合の可能性のある箇所を特定することを目的に行っています。



■ 許可工作物の定期検査

許可工作物の定期検査は、河川の適正な管理のため、許可工作物について定期的に立入検査を行うことにより、

- ・許可又は承認を受けた後の状況を的確に把握。
 - ・許可工作物の管理者に点検、整備を十分に行わせる。
 - ・管理者の立ち会いを求めて点検結果を確認する。
 - ・管理者に対して維持、操作その他適切な管理について指導監督を行う。
- ことを目的に、出水期前に職員による検査を行っています。



■ 河川カルテ

河川カルテは、河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状態を把握し、適切な対応を検討する上で基礎となる重要な資料です。

金沢河川国道事務所では、河川カルテに蓄積された内容とその分析・評価の結果を活用し、効率的・効果的に維持管理を行っていくよう、河川カルテの更なる充実を図るため、適宜所内検討会等を行っています。

